

観音寺

働き方改革出張相談会

参加無料



相談会場：観音寺商工会議所 相談室

働き方改革関連法案により時間外労働の上限規制など労働法制は大きく変化！
お気軽にご相談ください！

開催日 〈毎週火曜日〉

開催時間

令和元年	8月	6	13	20	27	日	13:30 〜 15:30 〈2時間〉	
	9月	3	10	17	24	日		
	10月	1	8	15	22	29		日
	11月	5	12	19	26	日		
	12月	3	10	17	24	日		
令和2年	1月	14	21	28	日			
	2月	4	18	25	日			
	3月	3	10	17	24	日		

会場 観音寺商工会議所

香川県観音寺市坂本町1丁目1-25



お問い合わせ・申込書送付先

香川働き方改革推進支援センター

☎ 0800-888-4691 [着信者払い]

受付時間／午前9時～午後5時（土・日・祝日・12月28日～1月5日を除く）

✉ soudan@kagawakeikyo.jp

*香川県経営者協会ホームページ内の「香川働き方改革推進支援センター」のページからも、メールでのご相談ができます

香川県経営者協会

相談
無料

観音寺「働き方改革」に 取り組んでいますか？

働き方改革に取り組む企業を支援いたします

「働き方改革」の推進に向けた、就業規則の作成方法や賃金規則の見直し、
各種助成金の活用法などについて、社会保険労務士等の専門家が無料で相談に応じます!!

「個別相談」申込書 会場：観音寺商工会議所

FAX : 087-825-9274

申込日 年 月 日

事業所名	担当者氏名・役職
所在地 〒	
TEL () -	FAX () -
相談内容 (希望する項目・内容をご記入ください)	
<input type="checkbox"/> 時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般に関する事項 <input type="checkbox"/> 長時間労働削減に向けた取組みに関する事項 <input type="checkbox"/> 非正規社員の処遇改善など同一労働同一賃金に関する事項 <input type="checkbox"/> 人手不足の解消に向け人材の確保・定着化を目的とした雇用管理改善に関する事項 <input type="checkbox"/> 長時間労働の是正や賃金の引き上げに活用できる国の支援制度に関する事項 <input type="checkbox"/> その他 具体例 []	
観音寺商工会議所への来所相談希望日	① 年 月 日
	② 年 月 日

個人情報について：申込書に記載された内容は、事業の相談資料を得るためのもので、目的以外には使用しません。
申込書は支援センターで保管し、資料作成後は廃棄処分とします。

専門家が
相談に応じます

香川県社会保険労務士会登録派遣型専門家

- 植田 博司
- 青木 岳
- 常谷 薫
- 菅 昭年
- 岩田 健生
- 仲井 京子
- 玉井 洋次
- 黒田 宜克
- 宮武 幸代

※なお、専門家による訪問
指導を希望される場合は、
下記までご連絡ください。

お問い合わせ・申込書送付先

香川働き方改革推進支援センター

高松市番町2丁目2番2号 高松商工会議所会館5階 香川県経営者協会内 TEL.0800-888-4691 FAX.087-825-9274